

主な取り組み

◆相談

- 成年後見制度に関する相談をお受けします。
- ※電話や来所のほか、ご自宅や施設、病院等を訪問しての相談もお受けします。

◆利用支援

- 判断能力が不十分なために日常生活が困難な状況にある方について、法律や福祉の専門職とともに成年後見制度の活用を検討します。
- 成年後見制度の利用が必要な方やご家族などに、申立て手続きに関する説明や支援を行います。

◆広報・啓発

- 成年後見制度や成年後見支援センターに関する情報を発信します。
- 成年後見制度の利用促進を目的とした講演会や研修会などを開催します。

支援を必要とする人が羽島市在住でしたらどなたでもご利用いただけます。

羽島市成年後見支援センターに
お気軽にご相談ください

ご相談・お問い合わせ

電話 058-374-0003

F A X 058-391-0632

E-mail: chiiki@hashima-shakyo.or.jp

開設時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(祝日・年末年始はお休みです)

案内図



羽島市成年後見支援センター

(社会福祉法人羽島市社会福祉協議会)

〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地
羽島市福祉ふれあい会館1階

2022.03

羽島市成年後見 支援センター

このような「困りごと」はありませんか？

よく理解できないのに
高額な契約を
結びそうになった

知的障がいのある息子の
「親なきあと」の
ことが心配

認知症や知的障がいで、
入院や福祉サービスの
手続きや契約が難しい



住み慣れた地域で自分らしく
安心して暮らしていけるよう、
「成年後見制度」の利用をお手伝いします。

社会福祉法人羽島市社会福祉協議会

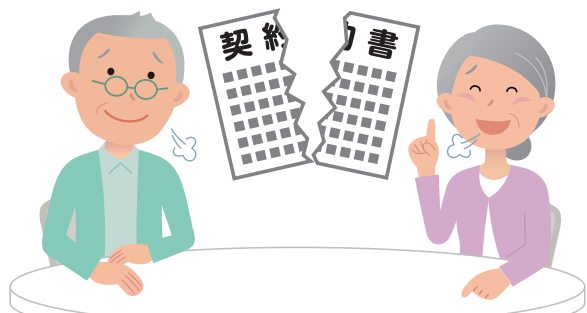
成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、様々な契約や手続をする際にお手伝いをする制度です。

よく理解できないのに
高額な契約を結びそうになった



成年後見制度を利用すると

誤って高額な契約を結んでしまった場合には、
成年後見人等が、その契約を
取り消すことができます。



間違った契約だけでなく、
悪質商法への備えもできます。

知的障がいのある
息子の「親なきあと」のことが心配



成年後見制度を利用すると

成年後見人等が、息子さんが行く
契約や財産の管理を
お手伝いすることができます。



親御さんに代わって、息子さんを守ります。

認知症や知的障がいで、
入院や福祉サービスの手続きや契約が難しい



成年後見制度を利用すると

成年後見人等が、入院や施設への
入所手続き、福祉サービス利用契約の
お手伝いをすることができます。



ご希望を尊重したサービスの利用ができます。